

地域母子保健サービスの充実に関する研究

飯島 昌夫 戸田市立健康管理センター
近喰ふじ子 //

東京近郊で人口 8 万人の小都市において、過去 10 余年間、母子保健事業に従事した結果えた印象と感想はおおよそ次のようなものである。

A. 乳幼児健診について

最近の出生率の低下、国民経済力の向上等により全体として小児の栄養状態の向上は著しく、乳幼児健診のもつ医学的意義は以前にくらべ相対的に低下してきていると考えられる。従って長い間実施されてきた乳幼児健診ではあるが、重点のおき方にかなり思いきった変更が可能ではないだろうか。

(1) 保健婦をもっと活用せよ

ベテラン保健婦を中心に企画した事業とし、医師の関与を減らす方向にもってゆく。

まず医師の役割の重点を、①ベテラン保健婦の育成と指導におき、いつでも相談に答えられるようにする。

なお、健診参加の際の医師の診察時の役割を、著しい栄養障害、心雜音、先股脱、発達遅延（（とくに脳性まひ）等におき、別に虫歯予防部門についても歯科医師の導入により一層の強化をはかる。従って、精神および言語発達遅滞、体質（アレルギー）、皮膚疾患等の発見、指導は保健婦を中心とし、疑わしい場合は医師の指示または専門医への紹介を原則とする。なお、健診内容を育児相談的な内容にかえてゆくが、受診する側の心理を考慮し、少くも 3～4 ケ月時と 18 ケ月時点の健診には医師の参加が必要であろう。

(2) 健診（相談）は個別がよいか集団がよいか

理想は個別依託であろうが、国民性や長い慣例から現在での理想的な形は、集団健診（相談）を主とし、必要に応じて個別受診（無料券、報告義務）の 2 つの方法を選べるようにしておく

ことが望ましい。

(3) その他

(a) 参加職員は医師、保健婦を中心とし、事業内容の多様化に関しては栄養士、歯科衛生士、心理担当者などがいたほうがよい。回数は乳児期 1 回（3～4 ケ月）、早期幼児期（18 ケ月）の 2 回でよいのではないか。離乳食指導は必須でなくなった印象が強いし、3 歳児健診の身体医学的意義は薄れつつあると思われる。

(b) 指導内容

健診の目的は母親に自信と安心を持たせるために実施すべきで、むやみと不安や心配をもたせることは慎しむべきだと思う。発育の遅れや疾患があった時には、このような配慮は特に必要と考える。要経過観察、要指導などの判定や用語も注意して用いたい。

(c) 保健婦の問題

せまい経験だが、保健婦は現在の教育や職場の環境条件からか、視野が狭く、仕事熱心のあまり猪突猛進型が多いような印象を受けている。医療行政の柱の 1 つとして活躍してもらえるようには保健婦教育を再検討してもらいたいし、現在でも小児科医、産科医は保健婦の積極的活用を計るために、もっと共同事業を計画し、チームの一員として参加する必要があるだろう。

(d) 参加医師の問題

医師はどうしても異常や病気の発見および治療に重点をおきやすい。健診が主に健康者を対象にする以上、健康の範囲、質、考え方などの基本的検討がもっと十分に行なわれなければならない。病気の専門医が健康の専門家であることはむしろ少ないのであるから。

B. 保健婦および事業主体の問題

(1) 保健所中心か市町村中心か

今後の事業はあくまで市町村主体で実施でき

るよう努力していかねばならない。育児も個性を重んじ、多様化を認める時代になってきている。国の指示で管理化された育児法やしつけを強制することは困難な時代になりつつある。市町村保健婦の最大の長所は、一貫した指導が時期をこえてなされ得ることである。

保健所保健婦は現在、市町村保健婦の指導的立場にあるといわれているが、それは短期的視野においてみた場合であって、長期的にみて地区担当保健婦の（市町村の要望を無視した）勤務先の交替、保健所長の交替に伴なう事業目標の変更と仕事へのとりくみの動搖など、概当市町村の受けた戸惑いと意欲の減退はむしろマイナス面が多いと感じている市町村が多いのではないかろうか。

② 市町村保健事業の困難性

保健婦の不足、上層幹部の無理解、窮屈せる財政など数多いが、実際には優秀な人材の不足が基盤にあることを見逃すわけにはいかない。

特に衛生担当幹部（行政職課または係長）の定期的移動、次々に全くの素人の上司の数年毎の交替があっては計画的（母子）保健行政は不可能である。保健関係者を固定し計画させたいが、将来は医師の進出も十分に考えられる。

C. さらに充実した母子保健サービス事業
何とかして取組みたい事業として、①障害児の発生予防、早期発見とその対策がある。②夢としては育児を通じた理想的な母子発達像の探求がある。③は永遠の課題として、ここでは①について述べる。

理想としては生後3～4ヶ月までにC.P.や代謝異常などの障害児を発見し、対策をたてるべきであろうと考える。ただし、そのためには無用の心配を母親に与えないよう最大限の注意をはらわなければならない。同時に、早期に発見されたものへの事後指導（治療）が十分に整わないうちは、事業を開始すべきではないだろうと考えている。

言語障害、視聴力障害対策は比較的容易に取組みやすい。その後で脳性まひ対策を開始するのも1つの方法であろう。

D. 今まで努力したが、成功しなかった事業

「遊びを通じての心と体の健康づくり」をモットーに昭和55年～57年まで3年間、18ヶ月から3歳4ヶ月児を対象に、専門職員（順大、体育学部健康学科卒）を中心に保健婦ほか数種類の職種のものが参加して、幼児学級を開設し頑張ってみたが成功しなかった。詳細は省略（文献参照）するが、反省点として遊びもしつけも最終的には熱心な保育園や幼稚園には医学的面をのぞいてはかなわないこと、また医学的な側面を補強していく過程において、D.Q.測定、虫歯予防とおやつの話、栄養や体力測定など総花的となり、焦点がぼけ、効果もあがりにくくなつたことは否定できない。医学関係者が、たとえ乳幼児であっても遊びやしつけ（教育）の面に入つていくことの困難さを痛感させられた。

E. 努力した事業で予想以上の効果をあげた例

虫歯予防事業は割合に簡単に実施でき、効果があがりやすく、さらに一般的な育児指導のうえで予想しなかった効果をあげ得たと思う。

方法や効果は省略（文献参照）するが、予期せぬ効果として次のような点をあげることができる。

虫歯予防の原点は乳幼児では、①過剰の砂糖摂取制限と②不規則不当な間食摂取の禁止である。①は種々の好ましくない飲料や菓子を抑制し、望ましい食生活、バランスのとれた食事内容へ導き、②はだらしないおやつを規制して規則ある生活を指導できる。つまり歯みがき指導のほかに、正しいしつけと栄養指導が同時に見えるメリットはきわめて大きい。

F. 愛育班員ほかボランティア活動

育児経験があり、しかも若く活動的な主婦はほとんどパート等で就労し、実際の活動が期待し得ないのではないだろうか。熟年婦人の活動を期待したいが、名譽職的性格が強くなり、いまひとつ積極性に乏しい。しかし事業の応援やフォロー等に人材を得れば活躍もかなり期待できよう。また目的を明確にして依頼内容を単純化すれば、行政側の依頼には応じてくれる傾向が強いので、表現は悪いが「使い方次第」といえる。

（追記：健診を受けに来た母親の中から「こ

れは」という人を選び、10年かけて母子保健の地域の柱にしようと努力したが転地、就労等のため成功しなかった。)

G. 母子保健レベル評価の物さし

障害児等の特殊なものを除けば、身体的発達は著しく良好となり疾患も減少した。残る問題は精神面、情緒面、感情面などの発達だけである。いわゆる「良い子」の指標がいくつもあり明確に定められないように、「よい赤ちゃん」「よい子を育てるよい母親」の指標は無いと思われる。強いて定めても価値判断の基準が（善悪は別として）多様化する現在では、その指標が納得して全国的に使用されるようになるとは思われない。母親のもつ物さしの一目盛がそれぞ違うのだから。

H. 母子保健と保健センター

市町村保健行政の拠点として、保健センターが各地に建設され利用されている。将来その積極的活用として医師（嘱託を含む）を確保し、保健学に精通している者および保健婦が中心となり事業の企画、評価、発表などを自分達の手で実施できるようにしたら医療行政の進歩は素晴らしいと思う。

医師をはじめ医療、福祉関係要員の過剰が現実となりつつある現在、多少の困難はあるが、モデル地区からこの考えを実行に移すべき時期にきていると考えるが如何であろうか。なお、

電話や車の普及など社会環境の変化により、実際面での活用は再検討されるべきと思う。

4) 保健センターの活用を計りたい。

参考文献

1) 小児期保健事例集（事例編） 東京法令出版 p324~329. 1983.

2) わがまちの健康づくり 埼玉自治 410号 p21~25, 1984.

3) 戸田市立健康管理センター年報 5号（1979）~10号（1984）

その際の最大のネックは医師の確保で、保健（ヘルス）に対する情熱と社会環境的常識を有するものであることが最低の条件となろう。

I. 母子保健法の改正に望む

1) 健診事業について乳児、18ヶ月、3歳児の一貫した体系をつくること。3歳児分を市町村事業とし健診の一貫性を保つこと。

必要な保健指導を診察の結果与える（第10条解釈）という従来の考え方改め、疾病に関するもの以外の指導の権限を大巾に保健婦、栄養士等に移し、チームワークの一員として実際の仕事面で医師と対等の立場で行動できるような考え方を導入したい。

2) 栄養面（第14条）不要

3) 訪問活動は重要だが、医療機関の充実、